

第3章

重要課題・重点プロジェクト

I 重要課題

江東区では、区のまちづくりに大きな影響を及ぼす政策的な2つの課題を「重要課題」と位置づけ、「地下鉄8号線延伸を契機とした魅力あるまちづくり」と「区民が安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり」を掲げています。

地下鉄8号線延伸を契機とした魅力あるまちづくり

- 区の南北を結ぶ交通網の利便性を高め、区の新たなまちづくりを進めるために、地下鉄8号線（有楽町線）の延伸（豊洲～住吉間）は必要不可欠です。
- 令和4年3月に、東京メトロが本路線の鉄道事業許可を国土交通大臣より受け、その後、令和6年6月の都市計画決定を経て、同年11月に工事着手されるなど、2030年代半ばの開業を目指し、事業が着実に進んでいます。
- 地下鉄8号線の延伸によって、区内外の南北移動にかかる所要時間が短縮されるとともに、地下鉄東西線やその他の周辺鉄道路線の混雑緩和が期待されます。また、2つの中間新駅の整備により鉄道空白地帯が解消されるとともに、整備を見据え、沿線各駅を中心とした魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。
- 地下鉄8号線の延伸を契機として、新たな回遊性の創出や区全域にまちづくりの機運醸成が期待され、区のさらなる一体感を育み、江東区民であることの喜びと誇りを持てるまちの実現に向けて取り組んでいきます。
- 2030年代半ばの開業を見据え、地域住民や地元企業とともに沿線各駅周辺のまちづくりに取り組むことで、地域資源を活かしながら、新たなにぎわいを創出し、人や地域を相互につなぐ、区の一体的な発展を目指します。

区民が安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり

- 近年、地球温暖化などの気候変動と、その影響による豪雨災害などの頻発化が大きな課題となっています。また、令和3年時点で首都直下地震に関する30年以内の発生確率は、70%と予測されており、巨大地震による災害リスクの高まりが懸念されています。
- 区民が安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくりに取り組む必要があります。
- 激甚化・頻発化する集中豪雨や地震等の災害による被害を最小限に抑えるため、さらなる建築物の耐震化、不燃化の促進、救護体制の確立など、総合的な視点から対策を進めていきます。
- すべての区民が災害を「我が事」として捉え適切な行動につなげるため、防災意識を醸成するとともに、自主防災組織（災害協力隊）への支援など、家庭や地域における防災の取り組みを促進します。

Ⅱ 重点プロジェクト

長期計画の達成に向けて、分野ごとの重点的に取り組むべき課題や、施策単独で解決できない横断的な課題に対応するため、7つの「重点プロジェクト」を掲げ、推進していきます。

1. 水彩・環境都市づくり

(1) 水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成

- みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現に向けて、区民や事業者が水辺と緑に関する活動に参加しやすい環境を充実させ、多様な主体による水辺と緑のまちづくりを推進します。
- 水辺や緑に親しめる散歩道や公園等の整備を進め、緑豊かでうるおいのあるまちなみを形成します。
- 生物多様性に対する区民・事業者の理解を醸成するとともに普及啓発を推進します。また、水辺や緑の整備によるエコロジカルネットワークを形成し、生物の生息空間を確保します。

(2) 環境負荷の少ない地域づくり

- こどもを含めた区民一人ひとりが環境に配慮した行動に積極的に取り組めるよう、環境について学ぶ機会を充実させ、区民のエコ意識の向上を図ります。
- 「ゼロカーボンシティ江東区」の実現に向けて、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化によるCO₂排出量の削減及び積極的な木材利用の推進など、多様な主体による脱炭素化に取り組みます。
- ごみの減量・分別・資源化の徹底に向けた普及啓発に取り組み、環境負荷の少ない持続可能な資源循環型地域社会を形成します。
- ごみのポイ捨て防止や喫煙マナーの向上に取り組み、美しいまちづくりを推進します。

2. こどもたちが希望を持てるまちづくり

(1) 安心してこどもを産み、育てられる環境の充実

- こどもと子育て家庭が孤立することなく、安心して暮らすことができるよう、誰もが抱える妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みに寄り添いながら、切れ目のない出産・子育て支援に取り組みます。
- 今後も待機児童ゼロの継続に向けて、引き続き、地域の保育需要を注視するとともに、医療的ケア児の受け入れや、一時預かりサービスなど保育サービスの充実を図ります。
- 保護者が安心してこどもを預けることができるよう、区内保育所に対し保育のスキルアップ支援を行い、保育の質の向上を図ります。
- 地域の子育て支援拠点として子ども家庭支援センターを整備します。
- きめ細かで切れ目のない児童相談体制を構築するため、各子ども家庭支援センター、保健相談所、地域等関係機関との連携強化を図ります。さらに虐待の未然防止や早期発見から、児童の自立支援までの一貫した支援体制を構築していきます。

(2) 生きる力を育む魅力ある教育の充実

- 学習用端末等の ICT 機器を効果的に活用した授業・学習を推進し、「主体的に学び続ける力」を育む特色ある教育を充実します。
- 障害の有無等でこどもを区別せず、支援ニーズの多様化に合わせて、インクルーシブ教育を推進するとともに、個に応じたよりきめ細かな教育支援を充実します。
- 休日の学校部活動の地域への完全移行を目指すとともに、学校を拠点とした地域・家庭・学校の連携・協働を推進するため、地域学校協働本部の充実やコミュニティ・スクールの導入を着実に進めます。
- 良好な教育環境を確保するため、教育施設等の計画的な整備や改修を進めます。

(3) こどもの未来を育む地域社会づくり

- こどもの視点に立った安全で健やかに過ごせるこどもの居場所づくりを進めます。
- 経済的な困窮、いじめ、不登校、ひきこもり、ヤングケアラーなど、社会的に困難を抱えるこども・若者やその家族に対して、社会的孤立を防ぐため、重層的な支援を推進します。

3. 地域の活力を生み出すまちづくり

(1) 健全で活力ある地域産業の育成

- 急速に変化する社会情勢に対応できるよう、専門家の活用や産業支援機能を拡充するとともに、江東ブランドの多様な魅力の発信強化や交流促進など、区内産業のさらなる活性化に向けた支援に取り組みます。
- 中小企業の後継者や働き手不足に対応できるよう、求職者と求人のマッチングによる人材確保や、人材育成を図るための研修等各種講座を開催するなど、多角的な支援に取り組みます。

(2) 笑顔あふれる地域社会づくり

- 町会・自治会、NPO、ボランティア団体等の主体性を尊重しながら、自主的な地域活動を促進するとともに、多様な主体が連携して、地域課題に対応できる環境づくりに取り組みます。
- コミュニティ活動の意義や活動内容に関する情報を確実に提供することで、コミュニティ活動への関心を持ってもらい、参加を促します。
- 人生 100 年時代において、急激に変化する社会に適切に対応し、精神的にも豊かな暮らしを送るため、一般教養や文化、歴史、趣味など、年齢を問わず、誰もが参加できる多種多様な講座を実施するとともに、ICT を活用することで学びたいときに、学べる環境づくりに取り組みます。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として創出されたレガシーを引き継ぎ、世代や障害の有無にかかわらずスポーツを楽しめるよう、イベント等を開催するとともに、団体と連携したスポーツ観戦やボランティアなど多様な関わり方を確保し、誰もがスポーツに親しむ環境づくりに取り組みます。

(3) 女性をはじめ、誰もが輝けるまちづくり

- あらゆる偏見や差別をなくし、すべての人が尊重される多様性を認め合う（ダイバーシティ）社会の実現に向け、人権意識の醸成や学習機会の提供に取り組みます。
- 固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、啓発事業の実施や区民を対象とした学習事業の充実を図ります。
- 男女だけではなく多様な性を含めたすべての人が自分らしく暮らせるよう、取り組みを推進します。
- 区内在住外国人への支援体制の充実や地域での交流の促進など、多文化共生社会を推進します。

4. 誰もが安心して住み続けられる社会づくり

(1) 誰もが安心して、自分らしく暮らせる福祉施策の推進

- 誰もが安心して、住み慣れた地域で生活できる環境づくりに取り組みます。
- 人生100年時代において高齢者自身の知識、経験を活かし、活躍できるよう取り組みを推進します。
- 特別養護老人ホームなどの高齢者施設の整備推進及び在宅サービスの適切な利用を促進することで、高齢者が地域で安心して生活できる環境を整えます。
- 障害者が住み慣れた地域で、自立した生活を送ることができるよう、障害者グループホーム等の障害者施設を整備することにより、障害者の自立を支援し、「親亡き後」も地域で安心して心豊かに暮らせる環境づくりを推進します。
- あらゆる生活上の困り事を抱える区民が孤立することなく、地域で安心して生活できるよう、分野を超えた包括的な支援体制を構築します。
- 福祉人材・事業者の確保を図るとともに、相談・育成支援により福祉人材の定着と専門性の向上を図ります。

(2) 健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実

- 区民が主体的に生活習慣の改善、生活習慣病対策に取り組めるよう、禁煙支援やICTを活用した運動・スポーツ習慣の形成支援など、健康づくりの普及啓発、相談支援及び、各種がん検診等健康診査を受診できる環境づくりに取り組みます。
- こころの健康に関する普及啓発を行うとともに、関係機関と連携し、早期に不安や悩みを相談できる支援体制を充実します。
- 区民が適切な医療を必要な時に受けられるよう、急性期・回復期から在宅医療に至るまで、切れ目のない医療連携体制の強化や、かかりつけ医の普及を図ります。
- 定期予防接種の確実な実施により、感染症の発生・まん延を防止するとともに、必要な人に必要な情報が届くよう、感染症予防策の周知啓発を強化します。

5. 持続的に発展するまちづくり

(1) 地域の特色を活かしたまちづくり

- 「江東区都市計画マスタープラン 2022」に基づき、区民・事業者・地権者などによる主体的活動（エリアマネジメント）の支援を行い、地域の実情に即したまちづくりを支援・推進していきます。
- 豊かな水辺と緑、歴史的・文化的な資源など区の特色を活かした魅力ある景観形成を促進します。

(2) 快適な暮らしを支えるまちづくり

- 区内住戸数の8割以上を占めるマンションの建設時誘導と維持管理・建替の支援により、公開スペース、防災・環境性能の確保を進めるとともに、多様な世代・世帯交流や地域コミュニティの形成を促し、住環境の良質化と再生を図ります。
- 老朽化した道路・橋梁・街路灯等について、計画的な維持管理に取り組み、安全で快適な道路環境の整備を進めます。
- 安心を実感できる交通環境を確保するため、自転車利用環境の向上や区民の自転車利用に関する交通安全意識の醸成を図ります。
- 全ての人にとって利便性・安全性・快適性の視点を取り入れた交通環境を確保するため、地域の移動手段に関するマスタープランとなる「地域公共交通計画」の策定に向けた検討を進めるとともに、区民の移動実態やニーズの変化に応じた、交通手段の導入についても検討を進めます。

6. 臨海部のまちづくり

(1) 次世代を見据えたまちづくりの推進

- 本区が主体的に、臨海部におけるまちづくりのあり方を描き、東京都の「東京ベイ eSG プロジェクト」や「東京ベイ eSG まちづくり戦略」などの計画に基づく取り組みに対しても、都と連携しつつ、適宜適切に本区の意見・要望を積極的に発信・反映していきます。
- 東京国際クルーズターミナルや豊洲 千客万来等、国内外から多くの観光客が来訪していることを踏まえ、本区の観光施策に活用していくとともに、MICE 関連施設やレクリエーション等の多様な都市機能を誘導し、住環境の調和を図りながら、臨海部のまちづくりを推進します。
- 中央防波堤埋立地について、東京 2020 大会のレガシーである海の森水上競技場、海の森公園を活用しつつ、水と緑豊かな環境の中で多くの区民がスポーツやレジャーを楽しむことができる憩いの場となるよう、将来のまちづくりに向けた取り組みを着実に進めていきます。
- 臨海部の魅力を最大限に発揮させるため、交通事業者等と連携・協力してアクセス性や回遊性を向上させる取り組みを進めます。
- 今後の開発動向や人口動態、区民ニーズを踏まえながら、持続的なまちづくりに向けて、必要な公共施設について整備手法や場所の確保を含め検討を進めます。

7. 区の魅力を発掘・発信し続けるまちづくり

(1) 積極的かつ戦略的なシティプロモーションの推進

- 水辺・緑、神社・仏閣やオリンピック・パラリンピック競技施設のほか、食、アート、商店街、下町に息づく人と人とのつながり等多様な江東区の魅力を積極的かつ戦略的に発信します。
- 地域の多様な魅力を発掘するとともに、「江東区版ふるさと納税」を活用して江東区の魅力素材である「コト（体験）」や「モノ（物品）」を広く発信し、区のブランドイメージの向上を図ります。
- 区が持っている多様な観光資源を結び、誰もが楽しめる区内周遊型の観光事業の展開を図ります。
- 本区の魅力を効果的に区外に発信するため、観光協会や関連団体と連携し、映画やドラマ等の映像作品のロケを誘致するとともに、撮影が円滑に行われるよう支援します。
- 区の持つ魅力資源を活用したイベントを開催する等、区内外から多くの人が訪れるにぎわいづくりを推進します。

